

# 税のお知らせ

## 2月の納税等

固定資産税／第4期

保育料／2月分

納期限／2月28日(水)

納期限内の納付にご協力ください。

納付は便利な口座振替をご利用ください。

### 村税等の還付の手続き方法を変更します

現在、村税等に過誤納金の還付が生じた場合には、請求書を提出していただいで、還付手続きを行っております。

平成30年4月から、口座振替を利用していただいでいる方に過誤納金の還付が生じた場合には、請求書の提出を求めることなく、その指定口座へ直接還付するように取扱いを変更させていただきます。(ただし、納税義務者と口座名義人が同じ方の場合に限りません。異なる場合は、今まで通り請求書の方法になります。)

なお、振込までには、還付通知

後1か月程度かかる場合がありますので、ご了承ください。

### 納税は便利で安心な口座振替をご利用ください

飛鳥村では納期内納付にご協力いただくために、口座振替制度を推奨しています。一度申し込みすると毎年自動的に引き落としされるため、納税のために出掛ける手間が省ける上、納期限をうっかり忘れた時も安心です。

#### ●口座振替Q&A

Q. 申し込みはどのようにしたらよいのでしょうか？

A. 飛鳥村指定の金融機関に口座振替依頼書(村及び金融機関窓口)に備え付け)を提出してください。預貯金通帳、届け出印、納税通知書が必要です。

※「村公式ホームページ」様式ダウンロード↓税金」からも入手できます。

※取扱金融機関は、三菱東京UFJ銀行、愛知銀行、中京銀行、名古屋銀行、百五銀行、三重銀行、桑名信用金庫、いちい信用金庫、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行、郵便局です。

Q. 引き落としはいつからですか？

A. 口座振替依頼のあった月の翌々月(2か月後)の納期分からです。

(例)2月中に依頼書を提出していただいた場合、4月末納期分から引き落としになります。

Q. 口座振替できる税目等を教えてください。

A. 個人村県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、農業集落排水処理施設使用料、堤塘占用料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料です。

Q. 私一人名義の固定資産税と共有名義の固定資産税を、一枚の口座振替依頼書で申し込めますか？

A. 共有名義であることが分かるように年度、納税通知書番号(または、共有者氏名及び持分)をご記入ください。

Q. 妻と共有する固定資産と父と共有する固定資産がある場合、口座振替依頼書はそれぞれ必要ですか？

A. 共有の名義ごとに必要です。Q. 所有する複数台分の軽自動車

税を口座振替したいのですが、一台ごとに口座振替依頼書が必要ですか？

A. 一枚の口座振替依頼書ですべてが振替になります。なお、特定の車両を選んで口座振替にすることはできません。

Q. 国民健康保険税を口座振替にしたいのですが、納税義務者は誰になりますか？

A. 納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険に加入していても、同じ世帯の誰かが加入していると、世帯主に課税されます。

Q. 口座の名義人が亡くなってしま、口座を使用することができません。どうすればよいでしょうか。

A. すぐに、担当課までご連絡をお願いいたします。担当課にて、相談内容に沿えるよう、適切に対応させていただきます。

#### ●問合せ先

総務部税務課

### 津島税務署からのお知らせ

ご自宅でパソコン、タブレット、スマートフォンから申告書が作成



できます。

確定申告会場は、大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。ぜひ、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

また、確定申告期間中、**税務署内には申告会場を設けていません**。申告相談の方は、下記の開設期間中に申告会場へお越しください。申告手続きなどには、**マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です**。

なお、作成済みの申告書は、郵送等により税務署にご提出ください。

●**郵送先**

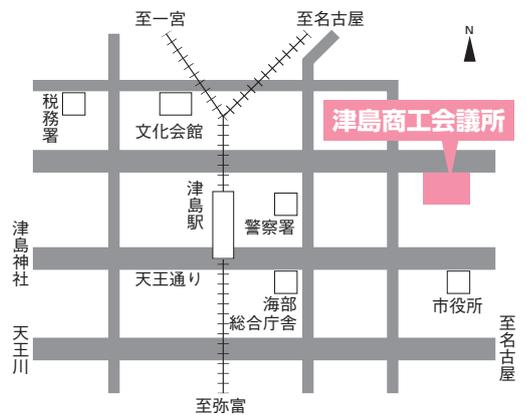
〒49618720

津島市良王町2-31-1

津島税務署

名古屋国税局では、申告書等作成に役立つ情報を掲載しています。名古屋国税局ホームページより「所得税の確定申告書を作成される方へ」をご利用ください。

申告会場	津島商工会議所 [所在地] 津島市立込町4丁目144番地
開設期間	2月16日(金)～3月15日(木)の月曜～金曜 (ただし、2月18日と2月25日の日曜に限り開設します。)
開設時間	午前9時～午後5時(受付終了時刻：午後4時) 会場の混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。



**海部歴史研究会講演会  
津島町村渡邊新兵衛と  
尾張藩財政**

津島村の有力百姓・渡邊新兵衛と尾張藩財政との関わりを通して、近世尾張地域の展開をみてみましょう。

●**内容**

講演会 「津島町村渡邊新兵衛と尾張藩財政」

●**講師**

大塚 英二氏(愛知県立大学教授)

●**日時**

2月17日(土)

午後2時～4時頃

(午後1時30分開場)

●**場所**

津島市文化会館 小ホール

(津島市藤浪町3丁目89-10)

●**申込**

不要

●**定員**

240名

●**参加費**

無料

●**協力**

愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛鳥村の各教育委員会及びあま市七宝焼きアートヴィレッジ、津島市立図書館

●**問合せ先**

海部歴史研究会事務局

(津島市教育委員会社会教育課生涯学習G内) ☎5519421

警察からのお知らせ

**けいさつ  
だより**



飛鳥村内犯罪状況 (29年12月)

区分	空き巣	忍込み	居空き	事務所荒らし	出店荒らし
12月	3	0	0	0	0
1～12月	7	1	1	2	0
区分	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	車上ねらい
12月	1	0	0	0	1
1～12月	5	0	1	0	8
区分	部品ねらい	自販機ねらい	万引き	その他	
12月	0	3	0	3	
1～12月	5	4	0	20	